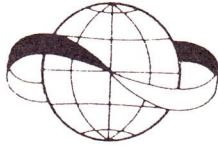


ヴェーナス通信

Venous(静脈) Venus(護美の女神)



第10号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
 理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
 東京都東村山市久米川町1-16-5
 TEL & FAX 042-395-9788

集団回収の大切さを

「ご理解！」

東京都の集団回収の実績は、平成八年度で二六万八千五百トンとなり、内、多摩地区では八万八千五百トン集まった品目別に見ると、古紙が九三%を占めており、特に家庭系古紙の五割近くは、集団回収で集められていると見られる。品質面から見ても、市民団体の方々と地元業者の木目細かい努力で、最も高品質で理想的な回収ができると言える。ごみステーションを利用して定期的な自治体が回収する行政回収の場合は、どうしてもごみ感覚の排出と収集運搬になり、パッカー車に巻き込み、しかも特定日時に集中すると、問屋ヤードに持込んでのからの選分作業は困難で、低品質のミックス古紙が増えてくる。古紙は少なくとも十数種類に分類しなければ、潤沢な再利用はできなく、ミッ

クス古紙になればその利用度は極端に減少する。例えば、新聞古紙と言っても、洋紙メーカーの使用する物は茶紙の封筒や包装紙、雑誌などは完全に取り除かなければならないし、折込みチラシも何%以下と制限され、そのメーカーの要求に応じた古紙を指定日に指定数量納入しなければならぬ。この様な条件を年間を通して実行できない古紙問屋は直納権を失ってしまうと言ふ厳しい現実がある。また、紙製品にはラミネート紙などリサイクルし難い禁忌品が大量に含まれている。これらの物は、すべて人の手で処理しなければならず、排出先から回収するところを取り除くのが最良だ。集団回収の現場には、その貴重な手と目が光っている。回収コストの面でも、集団回収は、団体と業者の支援助成金合わせて、今のところkg当

り十四円以下だが、行政回収の場合は二十〜五十円と跳ね上がってしまう。回収業者としては、助成金など頂かないで仕事したいと関係方面に古紙価格の修正を要望しているが、さらに悪化の一途を辿っている。もし集団回収事業が崩壊してしまえば、今頑張っている地元業者も転廃業に迫られる彼等が九十%以上回収している事業系古紙の集荷機構も同時に崩壊し、古紙リサイクルそのものを根底から壊してしまふ恐れさえ考えられる。一方欧米からは日本の集団回収の分別の良さを見習うべきとの声がかかるようになった。また集団回収は、昔の井戸端会議にも相当する数少ない地域コミュニケーションの場であり、資源と環境を学び、次世代への啓発ができる生きた学習の場でもあることを忘れてはならない。

直言拝聴

リサイクルは柔軟な発想で

あき缶処理対策協会

専務理事 佐藤 旭生

リサイクルは柔軟な発想で

容器包装リサイクル法が本格施行され、循環型社会形成の気運が高まり、市民・行政・事業者の三位一体となった取り組みが要請されている。リサイクルという言葉が定着して久しく、一般市民まで強い関心を持つようになったことで、物を大切にす社会風土がもつと広がり、やがて落ち着いた穏やかな環境社会を築いてゆけるのではと期待される。しかしながら、リサイクルという名前だけを、お経のように唱えていても状況が変わるわけでは無く、ごみの量が一向に減らないのは、法律の不備や事業者の責任だといくら叫んでも問題の解決にはならないのである。

容器包装リサイクル法は、悪法の最たるもので、大量リサイクルを促進するもので大量生産・大量販売・大量消費の構造をかえることも無く

ごみの減量に繋がらないし、また事業者のリサイクル費用の負担が軽すぎることが問題との指摘が多いようである。果たしてそれ程悪い法律なのか、この法律の狙いとしたところがどこにあったかを今一度冷静に考えて見る必要がある。

もともと容器包装リサイクル法には、消費の活動水準を下げる機能などは毛頭ないはずである。この法律の主眼は、かなりの自治体で既に体系化されていた資源ごみの分別収集のシステムを整理して役割分担を明確化したことで、分別収集システムに法的な裏付けを与えることである。もちろん、従来から実施していた缶とびんの他に新顔であるペットボトルや2000年に予定される、その他紙容器や包装紙、その他プラスチックが加わることは自治体にとって大きな負担である事は想像に

難くはない。それでもリサイクルを進める事によって、ごみとなってしまう運命から資源物を選び出すことで、埋め立てと焼却に回るものを減少させることが目的であって、より多くリサイクルすればする程、最終処分すべきごみは減るのである。包装・容器に拘わる廃棄物は容量で六〇%になるものを資源化出来れば、ごみは四〇%に減るのである。繰り返しすがこの法律には、全体のごみ発生量を抑制する機能は無く、基本的には出たものを如何にうまく処理するかに対応するものである。大量消費抑制策としては別の手段、例えばごみ処理費用の有料化などの手段を早急に構すべきではなからうか。

今一つは事業者が税金でリサイクル費用を負担させ、単に物を作り売るだけで収益を上げているという議論である。これについてもやや検討違い

の議論であるように思える。この法律はあくまでリサイクルの役割分担を従来のごみ処理ベースを基本にするのが最も効率的であるとの判断から決められたもので、技術論としてみた場合、家庭から生じる資源物の処理を他のルートを新たに設けて委ねることは保管、流通が二重になることであり明らかによりコスト高を招くであろう。コストのかかる部分をたまたま事業者が分担していないからといって、この法律の体系の責任ではない。要はごみ処理費用を税金で負担するのか、事業者負担にするのか、いずれにしても最終的には消費者が負担するものである。その議論よりリサイクルコストを下げることに努力を傾注すべきで、それは単に行政だけの責任ではなく、民間の協力が必要であり、輸送関係の規制事項の緩和なども検討すべき課題であろう。

以上容器包装リサイクル法の擁護を述べたが、法の精神が奈辺にあるかを弁えず、徒に本質から離れた議論を唱えられて非難されている本法は誠に気の毒である。今しばらくリサイクルの進展を見て、ごみの減量の評価してもよいのではなからうか？

さて次にリサイクルの概念について誠に狭く捉える風潮が根強く存在していることは愁うべきことである。リサイクルの定義をどうとるかで、社会全体の経済効率や技術開発の方向に大きな影響を及ぼす。特にマテリアルリサイクルをまず思考するのは当然であるが、狭い限定した定義にとられるあまり、技術開発の方向を誤ったり、処理工程が複雑になり余分のエネルギーを使用したりコストを上げたりする事にならなければ良いが、現実には危惧を感じざるを得ぬ事が多々ある。リサ

イクルは良い事であるが、多大な無駄を生じさせてまでやれということではない。

かつて古紙のリサイクル推進団体の時から、スチール缶は CANTO CAN にリサイクルされていないので、リサイクルされているとは言えないではないかと質問を受けた事がある。確かにスチール缶からスチール缶に戻る量は僅かである。しかしながら缶に戻らずともまた鉄として再利用されるなら、地球上の有限な資源である鉄鉱石や石炭をその分使わなくて済むので節約できる。わざわざスチール缶に戻すとすれば、日本でスチール缶用の素材を造っている製鉄所は五箇所しかないもので、全国で発生するスチール缶スクラップをわざわざ貴重なエネルギーを使ってその五箇所に運ぶのが得策であろうか。それよりも、折角あき缶スクラップを使用する製鉄所が全

国に八二箇所も存在しているのですから、近くで使用する事に超したことはありません。牛乳パックは牛乳パックに戻しているのでしようか？

油化という技術は高度な技術であります。また石油という製品にまで戻すことは果たして得策なのであるか。技術的に可能であることと、無駄なく経済的に見合った技術プロセスは意味が異なるはずである。安易にサーマルに走らせないためにマテリアルを主張するのは構わないが、技術の本質を知らない人達の声を恐れて間違った結論を出すことは絶対避けなければならない。法律の解釈、リサイクルの定義について余りに型にはまり柔軟な対応が取られずいたり、結論を出すまで徒に時間を無駄にしてしまうような気がしてならず一言申し上げる次第です。

現場体験記

柿崎正則

私は、去る平成十年七月二日に東多摩再資源化事業協同組合に入社し、この日、小平リサイクルセンター（東京都小平市）と柳泉園リサイクルセンター（東京都東久留米市）の二つのリサイクルの施設を見学しました。この見学での第一印象は、施設内の臭いがきつかったこととリサイクル物（缶・ペットボトルなど）の量の多さに驚いたことです。

翌七月二二日から八月二八日までの間、私は柳泉園リサイクルセンター、小平リサイクルセンター、で現場研修に入りました。

まず最初に、柳泉園リサイクルセンターは古紙類の選分プレス作業と缶・ペットボトルの選別処理作業を行っている、その中の缶とペットボ

ルの選別作業を体験しました。缶の選別は、ベルトコンベアー上でビン・ペットボトル・不燃ゴミ（スプレー缶を含む）・可燃ゴミを排除する作業で、これらが一度にまとまってくる時が一番忙しくて大変であり、間に合わずに小さいものがプレス機の方に流れていってしまうことがしばしばありました。一方、ペットボトルの選別は、ストックコーナーに運ばれた大量のペットボトルから手作業でアルミのキャップ・ビン・缶・不燃ゴミ・可燃ゴミを排除する作業で、選別の段階で全て排除したつもりでも、プレスされた物にアルミのキャップなどが残っていたりすることがあり、このような選別方法は手間が掛かる上に完全にはやりきれず、たいへん難しいものだと感じました。

次に、小平リサイクルセンターでは缶・ペットボトル・ビンの選別作業を体験しました。缶もペットボトルも選別作業の方法は基本的には柳泉園リサイクルセンターと同じですが、缶の選別の際のビンは白・茶・青及び緑・黒と色で分けて選別すること、ペットボトルの選別はベルトコンベアー上で行い、その際のキャップはアルミはもちろん、プラスチックの物もできるだけ排除すること、缶もペットボトルも選別の際にビニール袋の破碎作業があること（これは、小平市の方針がリサイクル物はビニール袋に入れて出すことになっているため）の三つの違いがありました。一方、ビンの選別は、ビニール袋詰めにされて大量に運ばれてきたビンのビニール袋を破碎し、缶・ペットボトル・不燃ゴミ・可燃ゴミを排除したあと、ベルトコンベアーに載せて白・茶・青及び緑・黒と色毎に選別し該当する投入

口に投げ入れる作業が主な作業ですが、小平リサイクルセンターで働いている従業員の皆さんの仕事ぶりは、何をやるにしても、敏捷性・正確さ・集中力に優れたものであり、とても感心してしまいました。その中で私は、洗浄して再使用する生びんをビンケース毎に選別する作業を体験しました。真夏の暑い中での作業でしたが、いままで知らなかったビンの種類や選別方法を覚えることができ、大変充実した体験をすることができたと思っています。

回収作業では、東村山・東大和・東久留米・清瀬の各地域のリサイクル物集積所や各家庭の玄関先、団地・マンション・保育園等の玄関先や倉庫に出ている古紙等のリサイクル物を回収しました。さて、ここでこれら一連の現場研修を体験した中で私の地元のリサイクル事業との

違いについて感じたことを述べてみようと思います。私の住む千葉県流山市では、毎月一回第一水曜日・木曜日のリサイクル物収集日に、地域の自治会役員が該当自治会内のリサイクル集積所を点検して廻り、役員自身が缶・ビン・ダンボール・雑誌・新聞の選別を行って市が委託している回収業者に回収してもらいます。(但し、ペットボトルは施設がないためリサイクルを行っていません。)

しかるに、市民の手で選別されていないリサイクル物がそのままリサイクル施設に運び込まれている実態を目の当たりにして、もう少し市民が、私の地元のように自治会の役員がやらなくても個人的に出すときに選別して出すくらいのリサイクル意識が定着するように努力をする必要があると感じました。

最後に、私は今回の現場研修全体を通し、リサイクル現場の施設に携わっている作業員の方々の地道な作業によって市民が出したリサイクル物が再資源化されていく様子を身を持って体験して、無駄なゴミを減らしてリサイクルできるものはリサイクルにまわすことや、現場の作業員の方々の苦勞をなるべく減らすように自分自身の手でリサイクル物を出す前にその選別を行うことの大切さを理解しリサイクルの意識をより高める必要があることを学ぶことができ、たいへん有意義な現場研修であったと思っています。

アルミ缶リサイクル協会 が集団回収団体を表彰

アルミ缶リサイクル協会は毎年アルミ缶回収に優秀な実績をあげている団体を表彰しているが、当地域では今まで

理事長 青島都知事と懇談

都知事は、十月十二日墨田区の古紙間屋・俣山室を訪れ、リサイクルの現場を視察した。その際、集団回収を実施している市民代表二名・業者代表三名と三十分ほど懇談した。紺野理事長も回収業界から出席し、古紙回収現場の窮状や、民間業者の役割の重要性などを直接訴えた。

知事には熱心に聞いて頂き、今後できるだけ都のリサイクル政策に活かしたいとのコメントがあつた。

に次の団体が選ばれました。

東久留米市第十小学校PTA
小平市中美むつみ会

清瀬市立第三中学校PTA
アルミ缶回収量の多い団体は
当組合まで一報下さい。



田無市役所大賑わい! 多摩六都リサイクルフェア

十月十一日(日)市役所市民広場と駐車場が一万人の人の波で埋まりました。今年で六回目を迎えた田無市主催のリサイクルフェアはすっかり市民の間に浸透し、今では不用品リサイクル運動の一翼を担っていると言っても過言ではありません。「ゴミにする前にリサイクル」をテーマに、一〇〇店の市民によるフリーマーケット、一〇〇点を超える粗大リサイクル品の無料抽選会、自転車商組合によるリサイクル自転車の販売等々イベントが盛りだくさん。中でも抽選会は、それぞれの品に沢山の申し込みがあり人気を博しました。

さて、当組合はと言いますと、会場の入口付近に陣取り、資源及び再生品の展示や説明と共に、新製品トイレッ

トーパー「ブーメラン」の販売を行いました。「白さは必要ありません」のセールストークに臆する事もなく多数の方に買っていただき、二千ケース完売でした。「雑古紙一〇〇%・完全無漂白」が優れた環境配慮製品である事を今や多くの人々が理解していると確信する事の出来た今回の「リサイクルフェア」でした。

(佐々木)

98きよせ市民まつり

に参加して

十月十日(土) 清瀬中央公園・東京病院グラウンドで行われた「あなたがつくる笑顔とふれあいのまちきよせ」をテーマとした、98きよせ市民まつりに初参加しました。

会場では、今年8月から組合で販売している雑古紙一〇〇%・完全無漂白トイレットーパー「ブーメラン」をPRして、市民の皆様に取りサ

イクル製品の積極的な使用を呼びかけました。

当初こういった催しでの販売は初めてなので売れ行き予想がつきませんでした。「花粉症の子供が試しにブーメランで鼻をかんだところ肌あれしなくなった」などの話もあり、市民の皆さんの関心度も非常に高く、用意した「ブーメラン」は午後二時半ごろには完売し、これからの販売に確かな手応えを感じました。

尚市民の皆様には電話での「ブーメラン」の注文も承っておりますので宜しくお願いたします。

(小畑)



雑古紙100%トイレットーパー 「ブーメラン」販売好調

今年8月に組合ブランドのトイレットーパーは販売開始以来順調に使用範囲が広がっている。組合周辺各市の雑古紙のみで製造され、塩素や酸素系漂白剤を使用していないことが好評を得ている。

1ケース100 個入り4000円 税込み、配送無料

小平市資源集団回収に係る
意見交換会に出席して

去る、十月十五日、午後四時より、小平市役所に於いて開催されました。

「ごみ対策課」の課長・係長・他の係の方と、業者八名が出席しました。今後の資源集団回収につき、大久保課長より説明があり、主なる議題は、現在、市の職員が行っている集団回収での生ビン・カレット・スチール缶等の回収を、平成十二年度より、我々、業者に回収依頼の申し出がありました。業者側より、市の受皿・コスト負担が無ければ回収業務不可能であり、小平リサイクルセンターに運ぶ場合に於いても、土・日休み、資源集団回収が、土・日に集中的に多い為、無理が生じる等々、様々な問題が有り、結論を得ぬまま、今後の対応が課題となり、午後五時、閉会されました。

因に、来年度も、小平市は、業者への補助金は無く、団体に出ている助成金から業者に逆有償して頂く方式を取るようです。
(土井)

TAMAとことん討論会

開催される

十月二四・二五の二日間において、第六回TAMAとことん討論会が武蔵村山市の日産村山工場で開かれた。まずはじめに、全体会議における基調講演では、リサイクルの現状と課題及びダイオキシン対策等の環境問題について報告された。続く各分科会において、当組合の紺野理事長は「資源物循環のしくみ」と題して、主に古紙の発生と回収について、日本とドイツの現状の比較・古紙価格と回収コスト・古紙回収及び分別現場の現状と問題点などについて講演した。

(柿崎)

オフィス古紙

全国サミット

去る十月七日午後一時から港区・虎の門発明会館にて、『オフィス古紙回収の現状について』古紙再生促進センター主催で行われた。後援は通商産業省。参加者260名。開会挨拶で大坪孝雄理事長は、古紙余剰解決の為に、古紙再生品の使用拡大の必要性を訴えた。

続いて近藤隆彦・通産省生活産業局長が来賓挨拶で、大量生産・大量消費の生活から資源循環型社会への転換を語った後、大江礼三郎・東京農工大名誉教授が『オフィス古紙の利用について』と題して講演を行った。

第二部では、『とやま古紙再生サークル取り組みの現状』綿貫摂事務局長、『オフィス町内会の活動経緯』半谷榮寿事務局代表の二人がそれ

ぞれ講演した。3時間の長丁場だったが、組合としてもオフィス回収の研究をしていくべきだと感じた。また、古紙の利用拡大は、CO2の発生抑制になり地球環境にとつて大変寄与している事実を再認識した。
吉浦

公共施設の紙リサイクル

東村山市の九月定例市議会で次のような質疑応答がなされた。

議員(市ク) 当市など、七市から集めた雑紙百分のトイレットへーハーができた。

使用促進について聞きたい。総務部長 現在使用中のものと比較すると、百個人り一箱当たり千百円の経費削減になる。

次期の購入時から、この製品に切り替えたい。

(東村山市議会だより)

表1、今年度と昨年度4-9月組合取扱い資源化量の比較(集回収)単位Kg

資源物	小平	柳泉園	東村山	東久留米	東大和	合計
新聞今年	980,930	1,169,330	548,410	77,870		2,776,540
昨年	706,950	828,900	356,480			1,917,270
雑誌今年	2,137,280	2,752,980	786,670	83,250		5,912,880
昨年	1,783,450	2,431,280	547,850			4,845,830
段ボール今年	1,016,480	856,920	282,320	127,150		2,282,870
昨年	791,370	962,950	183,770			1,995,520
紙類今年	4,134,690	4,779,230	1,617,400	440,970		10,972,290
合計昨年	3,281,770	4,223,130	1,088,100			8,758,620
古布今年	349,060	370,420	166,630			886,110
昨年	285,450	273,920	141,090			700,460
生きびん今年	166,073				88,577	254,650
昨年	152,009				55,482	207,491
缶 今年	339,910					339,910
昨年	339,980					339,980
アルミ缶今年	134,766					134,766
昨年	123,816					123,816

表1は半年間(4月から9月)で当組合が資源化した主要な資源物取扱い量の昨年度との比較である。東久留米の紙類は昨年7月から始めたので表から除いてある。この分を差し引いても、今年度の紙類は昨年度より1,770ト増加している。行政回収による量は増加の一途をたどり、その分だけ各種のは民間回収量が減少し続ける傾向は変わらない。行政回収は特定の曜日、それも月の回収日が少ない市では、その日に排出量が集中して予定の車両では間に合わず、増車し、それでも夜8時、9時まで回収作業を行なっている現状である。市民の皆様にはご迷惑をかける結果となってしまう。また今年の特徴の一つとして、4月から古着の増加が目立つ。例年、衣替えの季節に多くなるが、今年は早目、早目に多く出て長く続く現象にある。スチール缶は昨年とあまり変化がなく、アルミ缶は若干増加している。生きびんは年々減少傾向にあったが、今年はなぜか逆に増加した。ペットボトルはいずれの市も非常に増え、処理に追われている。長期不況で再資源化物の価格は下落に歯止めがかからず、業者も行政も苦悩する日々が続く。

私の履歴書

奥山商店株式会社

代表取締役社長 奥山賢児

私は昭和四年十一月八日、山形県東村山郡中山町長崎で、奥山弥助の長男として生まれました。

父親の職業は自動車の運転手で、西武池袋線ひばりが丘駅の南口にあった、「東京自動車学校」を大正十四年に卒業したそうです。

当時の免許証は機械工学、電気工学、自動車工学、自動車修理方法、自動車操縦方法等を勉強し、一年間かかっただったそうです。

父は自動車に乗っていましたが、しかし私は飛行機に乗りたいと思い、十五歳の時、山形新聞社主催の滑空訓練所(グライダー)に入所し、一ヶ月半程の泊り込みの訓練を受けました。

その後、乙種予科練を受験し昭和十九年十一月合格し、二十一年一月に海軍霞ヶ浦航空隊奈良分遣隊(天理市)に入隊しました。

第三航空艦隊ではいろいろな訓練を受けましたが、主な訓練は人間魚雷『回天』の操縦でした。

しかし二十年八月十五日終戦、二ヶ月程飛行場の警備の為航空隊に残り、その後山形に帰郷しました。

終戦直後、東海道線は進駐軍がいる為軍服を着たままでは通れず、日本海側を三日がかりで帰りました。

山形駅に着いたのは夜中の三時、その夜は叔母の家に泊まり、翌朝始発の左沢線で羽前長崎駅に到着。

そこには、毎日のように私の帰り待っていた母が立っていました。

母と一緒に駅から家に向かう道を歩きながら、私は家

業(父は自動車を軍に取られた為運転をやめて下駄の製造をしていた)を継ぐ決心をしました。

終戦後、履物が下駄や草履から靴へ変わりつつあった為、二十三年下駄の製造をやめて製麺業に転業しました。

小麦粉を原料にする製麺業のかたわら、お米を原料にするせんべいの生地もつくっていました。

当時米は統制でしたが加工してせんべいの生地にしてしまえば自由に売買することが出来ました。

せんべいの生地を東京の製菓会社に出荷するようにになり商売は順調に伸びているようにおもわれました。

製品を出荷していた製菓会社は民放ラジオでコマースヤルを流している大きな会社でしたが、手形が不渡りになり倒産しました。

その頃は、街の文房具屋

で手形用紙を売っているような時代でした。

こうして、私は昭和三十三年に上京しました。



リサイクル川柳

古紙余剰!

防衛庁では燃してます。

火事眺め

与野党 消し方大議論

新聞社 古紙垂れ流して

百十年。

一そろそろ責任とれよ!

(虚 視)

行事・行動

(八月)

- 一日：小平市リサイクルF
- 二日：組合員家族慰安会
- 六日：委託事業委員会
- 一日：定例理事会
- 八日：集団回収委員会
- 二二日：東京とことん討論会
- 二二日：小平RC安全会議
- 二六日：東村山市ごみ減量審
- 二八日：古紙循環プロジェクト
- (九月)
- 一日：新聞リサイクル会議
- 一日：定例理事会
- 二二日：FM西東京出演
- 二四日：委託事業委員会
- 二七日：リサイクル議員懇
- ：田無市ごみ減量審
- 一八日：柳泉園RC安全会議
- 二二日：R団連常任幹事会
- 二四日：古紙C業務委員会
- ：広報委員会
- 二五日：古紙循環プロジェクト
- 二九日：多摩R団連幹事会

(十月)

- 一日：東村山市ごみ減量審
- 二日：保谷市ごみ減量審
- 七日：清瀬市ごみ減量審
- ：古紙循環プロジェクト
- 九日：リサイクル議員懇
- ：定例理事会
- 一〇日：清瀬市民まつり
- 一日：田無市リサイクルF
- 二二日：青島都知事と懇談
- 一五日：田無市ごみ減量審
- ：小平市集団回収会議
- 一六日：広報委員会
- 一九日：R団連常任幹事会
- 二二日：古紙循環プロジェクト
- 二三日：小平市ごみ減量審
- 二四日：多摩とことん討論会
- 二五日：多摩とことん討論会
- 二七日：広報委員会
- 二九日：古紙C業務委員会
- ：多摩R団連幹事会
- 三〇日：集団回収委員会
- 三一日：組合従業員慰安会

スポットニュース

姫路市が行政回収を中止！

業界紙「古紙ジャーナル」の十月二六日付け記事によると、兵庫県姫路市は、来年度より古紙回収を集団回収一本にするとして、今十月より団体に三円/kg・回収業者に七円の助成を実施した。

同市は、平成六年四月より古紙の行政回収を実施し、一廃業者に収集業務を委託していたが、今年正月市役所まえの植込みの中に、行政回収に対する抗議文を掲げた回収業者の遺体が発見されたことを機に、市民や議会が動き出したものと思われる。

今、回収業者は集団回収に依存しなければ生きてゆけない。しかし、全国的に見れば集団回収に十分な業者助成をしていない自治体は殆ど無いに等しい。

編集後記

空き缶協会の佐藤様、直言拝聴にご寄稿下さいまして、ありがとうございます。

リサイクル法にたいする考え方はおおいに参考になりました。多摩地区各市では、リサイクルフェスティバルやとことん討論会が行われました。当組合としては、リサイクルの必要性を訴えるにはとても良い機会でした。組合員一同、仕事をやり繰りして全力で参加致しました。とくに今回は組合ブランドのトイレットペーパー『ブーメラン』の販売にも力をそそぎました。どの会場でも好評でまたたく間に用意したトイレットペーパーが売れていきました。各公共機関からも注文をうけました。これからも『リサイクルはまぐ再利用』からの鉄則を市民の皆様へ訴えていきたいとおもいます。

(T・K・O)

吉浦